

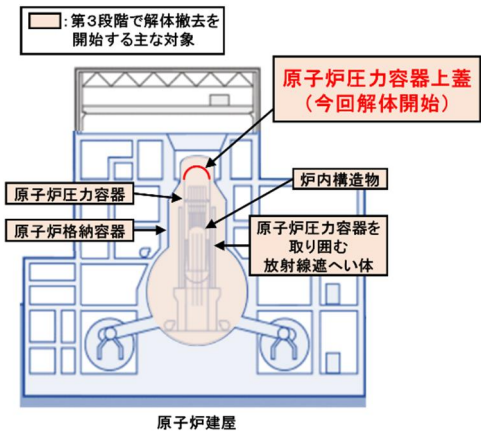
浜岡原子力発電所2号機 廃止措置第3段階の解体撤去工事の開始

2025 年 3 月 17 日

当社は、浜岡原子力発電所 2 号機について、2024 年 12 月 18 日に廃止措置第 3 段階(注 1)の認可を受け(同日お知らせ済)、これまで解体撤去工事の準備を進めてまいりました。

本日、国内初となる商業用軽水炉の原子炉領域の解体撤去工事として、2 号機原子炉圧力容器上蓋の解体に着手し、廃止措置第 3 段階の解体撤去工事を開始しました。

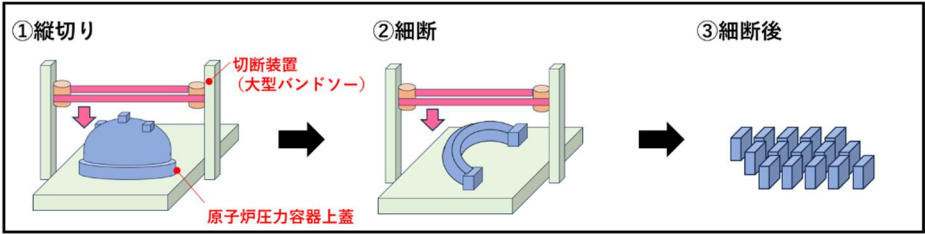
解体撤去工事にあたっては、安全確保を最優先に着実に進めるとともに、発生する放射性廃棄物は、廃棄先が決まるまでの間、建屋内で安全に保管します。



廃止措置第 3 段階の主な解体範囲



原子炉圧力容器上蓋の写真



上蓋解体の流れ(概略)

工事内容	2025 年						
	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月
準備 (切断装置搬入・組立他)							
解体 (上蓋取り外し、切断他)			▽3/17				

2 号機原子炉圧力容器上蓋解体工事の概略工程

注1 廃止措置第 3 段階では、原子炉領域や原子炉格納容器の解体撤去工事をおこないます。
なお、原子炉領域とは、原子炉圧力容器および炉内構造物、原子炉圧力容器を取り囲む放射線遮へい体を含む領域のことです。

以 上